

第 5 7 回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開 催 日 令和 2 年 2 月 3 日 (金)

会 場 グリーンパレス 4 階 集会室 4 0 2

審 議 事 項 平成 3 0 年度江戸川区清掃・リサイクル事業における各
施策の執行状況について

報 告 事 項 (1) 台風 1 5 号及び台風 1 9 号被害に係る被災地支援に
ついて
(2) 家庭ごみ組成分析調査の結果について
(3) 令和 2 年度新規・拡充事業について

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局
(江戸川区環境部清掃課)

【事務局（八木課長）】

皆様、おはようございます。まだお二人、お見えになっていらっしゃるんですけども、お時間でございますので始めさせていただきたいと思います。

まず、会議に先立ちまして、本日、使用する資料の確認をさせていただきます。皆様、お持ちいただいていると思いますけれども、事前に送付したものでございまして、資料1、平成30年度江戸川区清掃・リサイクル事業における各施策の執行状況について、それから資料2、台風15号及び台風19号被害に係る被災地支援について、資料3、家庭ごみ組成分析調査結果について、それと資料4の令和2年度新規・拡充事業については、本日、机上配付とさせていただきます。それと同じく、本日、配付させていただきました前回の第56回江戸川区廃棄物減量等推進審議会議事録でございます。こちら、後ほど、ご確認いただければと思います。それと、同じく当日配付で恐縮ですが、予算編成の視点ということで、1枚、レジュメを配付させていただきました。

本日の資料は以上でございます。資料の不足がございましたら、事務局のほうにお声がけいただければというふうに思います。

それでは、本日の出欠状況でございます。まだ、2人お見えになってございませんけれども、牧野委員におかれましては、所用により欠席される旨、事前にご連絡いただいております。

それでは、審議会開催に当たり、環境部長、高原よりご挨拶を申し上げます。

【高原環境部長】

皆様、おはようございます。本日は大変お忙しい中、まことにご出席、ありがとうございます。

最初、先ほども開会前にお話がありましたけれども、少しスポーツの話題を触れさせていただければと思うんですけども、年末年始、大変各競技も盛んだったんですけども、何よりもちょっと申し上げたいのが、岡島会長が理事長を務めていらっしゃる青森山田学園でございますけれども、今回、冬の選手権大会、全国高校サッカーで準優勝ということでございまして、大変なご活躍でございました。ほんとうにおめでとうございます。実は、先日も別の会議で岡島会長さんと一緒にさせていただいたんですけども、ほんとうに青森山田高校が年末年始、ご活躍で、今、申し上げた全国高校サッカー選手権が1つ、準優勝でございますけれども、それ以外に、京都で12月に行われております全国高校駅伝、男子は出場、それから女子が5位入賞ということで、これもまた大変な結果でございます。それから、ラグビーも強くて、花園に出られまして、初出場ながら初勝利というような形で、こちらもほんとう大変なことでございます。それから、あとスケートです。女子のフィギュアスケートで、渡辺さんという生徒さんですか、大変将来有望な方もいらっしゃるということで、ですから、サッカー、陸上、ラグビー、フィギュアスケート、各種にわたって青森山田高校、生徒さんたちの活躍が光った年末年始だったのかなというふうに思います。

済みません、ちょっとそんなことで始めさせていただきまして、詳細はまた会長さんのほうからもコメントがあるのかなと思ってございます。

それで、ちょうど今回で第57回目ということでございますけれども、当江戸川区廃棄物減量等推進審議会でございますけれども、最初に、ちょうど1月29日に発表させていただきまして、江戸川区の令和2年度の当初予算案ということで少しお話をさせていただければと思っております。

1枚、令和2年度予算編成の視点というようなことで用意をさせていただきました。ただ、あくまでまだ発表したのは予算案ということでございますので、今月から始まります第1回の区議会定例会で十分なお審議をいただいた上でという形でございますので、そういう段階のものであるということでお聞きいただければと思っております。

まず、予算編成の視点ということでは3点ほど挙げさせていただいております。1点目は、これから夏に開催されます東京2020大会、オリンピック・パラリンピックの成功とレガシーの構築ということでございます。区民の皆さんと一緒に、オリンピック・パラリンピック競技大会のご成功に導きたいと。江戸川区も、カヌースラロームの会場ということでございますので、それから、オリンピック・パラリンピックの後のレガシー、こうしたものを、人と人とのつながりや助け合いの心を育てていく事業を展開したいということが1点目でございます。

それから、今、斉藤区長が特に共生社会というところに力点を置いて区政を進めさせていただいております。ポイントの2点目としては、誰もが安心して自分らしく暮らせるまちの実現ということで、1つは、今回、国が認めていただきました先導的共生社会ホストタウンとして、ユニバーサルデザイン、バリアフリーを含めましてまちづくり、それからハードだけじゃなくて心のバリアフリー、こうしたものをさらに推進するための施策を展開したいということでございます。

それから、3点目、これは織先生にも大変ご教授をいただいたところでございますけれども、江戸川区も本格的にSDGs、持続可能な開発目標への取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。今回、本区が実施する事務事業、新規・拡充、それから既存のものも含めまして、これをSDGsで言われるところの17のゴールで全てひもづけをさせていただきまして、体系化をさせていただきました。その重点施策ということを、新規・拡充ということで実施をしたいということでございます。今、大体、江戸川区につきましては1,300ほど事務事業があるんですけれども、これを17の形で分類をさせていただくような形で、やはり到達点が見えるような形で仕事を進めてまいればというふうに思っているところでございます。

こうした3つの視点を踏まえた上での、下のところに予算案の概要でございますが、区全体の一般会計の規模でございますけれども、2,664億ということで、令和元年度の当初予算に比べますと、増減額につきましては、ここに書いてございます、192億4,800万円で増減額としましては7.8%ということでございます。2,664億とい

う金額につきましては、これは江戸川区におきまして、金額的には過去最高の数字、それから7.8%という伸び率につきましては、平成以降最大というような形の、いわゆる積極予算というような形で編成をさせていただいたところでございます。これが江戸川区全体の予算の規模でございます、ほかには特別会計等がございますけれども、ここでは一般会計の金額を計上させていただいております。

それから、環境部の予算ということでございますけれども、環境費につきましては、環境整備のお金と、それから清掃事業のお金ということでございますけれども、特に清掃事業のほうでございますけれども、こちらにつきましては、江戸川清掃工場が建てかえを今年の秋以降に予定しております。それに伴いまして、今まで江戸川清掃工場に持ち込んで焼却をしていたごみを、ほかの区の工場のほうに持っていかなければいけないと。ちょっと遠方のほうまで搬送しなきゃいけないというような、そういう体制の変更というのがございまして、これが予算規模を大きく引き上げていくような状況でございます。

ですので、清掃事業だけで約10億円ほど伸びておりまして、清掃事業費としては、今回、96億円であるというような形でございます。環境費全体としては、安全安心まちづくりと各所の活動を入れますと100億円を超える金額の予算案額というような形になってございます。

いずれにいたしましても、これから開催されます令和2年の第1回区議会定例会のほうでこの予算審議をお諮りをさせていただきまして、次年度に備えまして万全の体制を進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、本日につきましては、江戸川区の一般廃棄物処理基本計画の規定に基づきまして、平成30年度の清掃リサイクル事業の執行、達成状況、委員の皆様にご評価をいただく場面ということが1つ。それから、これはご報告、情報提供ということでございますけれども、昨年の秋にありました台風15号、19号の関係で、私どもの職員が被災地入りをして、現地で支援活動を行ってまいりましたので、この辺のところにつきましてもご報告させていただきたいと思っております。

最後に、この予算案に基づきまして、具体的にこういうような事務事業に次年度は取り組んでまいりますというようなことについても報告をさせていただければというふうに思っておりますので、どうぞご審議をよろしく願いたいと思っておりますし、またご意見も多々頂戴できればというふうに思っております。

以上で冒頭のご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

【事務局（八木課長）】

本日、1名、傍聴の希望が出されております。傍聴の可否は委員の皆様の承認が必要となります。可否についてご決定をいただきたいと思います。

それでは、岡島会長、よろしくお願い申し上げます。

【岡島会長】

それでは、事務局からありましたとおり傍聴したいという方がいらっしゃいますので、傍聴を許可することにご異議ございませんでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【岡島会長】

ありがとうございます。

それでは、傍聴を許可とすることといたします。

【傍聴人入室】

【岡島会長】

どうぞお座りください。

それでは、ただいまから第57回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

本日の議題は、審議事項1件、報告事項が3件でございます。

それでは、まず審議事項の平成30年度江戸川区清掃リサイクル事業における各施設の施策の執行状況について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（八木課長）】

それでは、平成30年度の江戸川区清掃・リサイクル事業における各施策の執行状況についてご説明させていただきます。お手元の資料1をごらんください。すみません、座って説明させていただきます。

まず1ページ目でございます。上段でございます。平成28年3月に改訂しました第3期Edogawaごみダイエットプラン（江戸川区一般廃棄物処理基本計画）でございます。こちらにつきましては、PDCAサイクルによる評価を毎年度行うこととなっております。前年度の事業実績について、当審議会で評価をしていただいております。PDCAサイクルのイメージ図はごらんのとおり、まず計画、それから実施、そして評価、見直しというサイクルの繰り返しとなっております。

次に、下段の表についてご説明させていただきます。本計画の目標を達成するためには、毎年度の進捗管理が重要でございます。進捗状況を管理するために、指標を使います。基本指標、それからモニター指標及び取り組み指標という指標を用いて評価をいたします。

基本指標とは、具体的な数値目標を設定して進捗状況を管理する指標でございます。本計画の一番の目標でもありますごみ量の20%削減を数値化しているものでございます。続きまして、モニター指標でございますけれども、これは具体的な数値目標を設定するというよりも、毎年度、その推移を把握するといった指標になります。また、取り組み指標につきましては、主な新規・拡充施策などに的を絞りまして、その執行状況、達成状況を確認するための指標となります。各数字について、平成12年度を起点としまして、表にお示しのとおりでございますけれども、各項目の詳細につきましては、次のページ以降で説明させていただきます。

恐れ入ります、2ページをごらんください。まず、基本指標でございます。ごみと資源の量で、目標を設定した基本指標となります。上段の図1でございますけれども、総ごみ量の推移と削減目標をグラフに示したものでございます。Edogawaごみダイエットプランでは、令和3年度までに、平成12年度比で20%の削減目標を設定しております。

現在の状況ですけれども、30年度までですけれども、この18年間で約19.1%の減量ができました。平成30年度は、設定目標ということではクリアしてございますけれども、ごみ量全体としてはやや横ばい状況かなというところでございます。

これは、近年、家庭ごみは減っているんですけれども、事業系のごみ、持ち込みごみと言っていますけれども、持ち込みごみが、あるいは粗大ごみが増加傾向にあるためでございます。今後も、決して手を緩めることなく、さらなるごみの減量を目指してまいります。

続きまして、下段の(2) 図2でございます。区民1人1日当たりのごみ量の推移と削減目標でございます。ごみの減量をより身近に捉えていただけますように、区民1人1日当たりの削減目標を設定しております。一番下に人口を書かせてもらいましたけれども、ここ数年、人口が緩やかに増加傾向にございます。30年10月現在で69万7,000人余りということになってございます。区民1人1日当たりのごみ量も、設定目標を上回るペースで減少してきております。

先ほど言いました令和3年度の目標であります、区民1人1日当たりの目標で649グラムというのがあるんですけれども、これを達成するためにあと7グラムというところまで来てございます。7グラムとは、例えなんですけれども、ぶどう1粒の重さということになります。引き続き、区民の皆様方にご協力をお願いしてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、3ページをごらんください。上段の(3) 図3、収集ごみ量の推移でございます。こちら、区が集積所から、3万5,000カ所以上ありますけれども、集積所から収集している家庭から出る排出ごみでございます。燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみに分かれております。先ほど言いましたように、人口は増加してございますけれども、家庭ごみ全体としては右肩下がり、減少傾向でございます。平成12年度と比較しますと、平成20年度に実施しました、例えば容器包装プラスチックの資源化回収、こちら平成20年度からやっております。それから、平成28年度から燃やさないごみからの小型家電リサイクルというのを開始してございます。そういったことで、燃やさないごみが大きく減少してございます。

一方で、近年、粗大ごみ、こちらのほうが若干ですけれども増加傾向にあります。人口の増加、それから社会経済状況、あるいは消費税が上がったの買いかえ需要、社会経済状況の変化などございますので、そういったさまざまな要因が考えられます。まずはリデュース、発生抑制、こちらを第一に考えまして、さらなる普及啓発の取り組みを進

めてまいります。それからリデュース、リサイクルの新たな方策の検討など、より一層のごみ減量について検討していきたいというふうに思っております。

続きまして、下段の(4) 図4、資源量の推移と資源回収率目標でございます。資源につきましては、例えば古紙、びん、缶、プラスチック、ペットボトル等でございますけれども、こちらにつきましては、近年は3万2,000トン前後ということで、ほぼ横ばいでございます。一応、ごみダイエツトプランの中では、資源回収率の設定目標で、令和3年度までに30%と設定してございますけれども、こちら、今現在、19.8%とここ数年、ほぼ横ばいでございます。こちらは、重さでやっていますので、要因としまして、近年、インターネットが普及しまして、新聞購読量、それから雑誌の量が減っております。古紙の量が減っているということが一番大きな原因かなというふうに考えてございます。

ただし、家庭ごみ組成分析調査というのを毎年やってございますけれども、それを見ますと、燃やすごみの中にはまだ資源としてリサイクルできる、例えば紙とか容器包装プラスチック、こちらがまざっております。さらなる分別の周知、それから徹底を図りまして、適正なごみの排出率を上げていく取り組み、こちらを通じまして、ごみから資源への転換を図る工夫を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

それでは、4ページをごらんください。ここからは、毎年度、その推移を把握していただきますモニター指標でございます。まず、最終処分量と温室効果ガス排出量でございます。図5の平成30年度に本区から最終処分場に輩出した最終処分量につきましては、前年度比1,983トンの減、減少率で言いますと9.8ポイントの減少となりました。これは、小型家電リサイクルにより燃やさないごみの減少、それから平成29年度から水銀含有廃棄物の適正処理ということで、蛍光灯等の回収をしてございまして、そういったことの効果ではないかというふうに考えてございます。

続きまして、下段の表をごらんください。図6の温室効果ガス排出量でございます。こちら、前年度比マイナスの38トン、0.1%の減少でございます。こちらは、燃やすごみに含まれる廃プラスチックの組成割合というものがございまして、こちらが大きく影響してございます。家庭ごみの組成分析調査では、燃やすごみに含まれる廃プラスチックの割合が、平成29年度は11.8%、平成30年度は11.5%ということで、0.3ポイントの減となっております。

ただし、プラスチックごみにつきましては、皆様方、よくご存じだと思われましても、近年、海洋の生態系の破壊、それから食物連鎖による人体の影響といった懸念がございまして、いわゆる海ごみ問題として国際問題化されているところでございます。分別を徹底することは、ごみ減量と良質な資源の回収に結びつくだけでなく、それによって処分量や温室効果ガスの削減といった環境負荷の低減にもつながりますので、区民の方々にさらなる意識啓発に努めてまいりたいというふうに思っております。

それでは、5ページをごらんください。続いては、同じくモニター指標でございます。

清掃事業費と処理原価ということでございますけれども、清掃事業費につきましては、こちら、平成30年度の数値でございますので、平成12年度と比較しますと、約24億円の経費の削減でございます。人口が6万7,000人増加しておりますので、区民1人当たりの清掃事業費を平成12年度と比べますと、5,000円の減少でございます。今後も効率的な事業運営によりまして、区民サービスを低下させることなく、経費を縮減していきたいというふうに考えてございます。

続きまして、5ページの下段の図8の処理原価でございます。図の説明書きにもありますけれども、ごみや資源の1キログラム当たりの処理経費をあらわしたものでございます。処理費用のほかに人件費や燃料代、それから清掃工場の維持管理費などを含めた支出から、資源売却などによります収入分を差し引いた経費、こちらをごみや資源量で割り返して計算しております。したがって、ごみ量が減少したとしても、単純に処理原価が下がるというものではございません。例えば人件費の高騰、それから清掃工場の建てかえなどによりまして処理原価が増える場合もありまして、ごみ量とコストは必ずしも連動はしないということでございます。

続きまして、6ページをごらんください。ここからは主な施策について執行状況を示しました取り組み指標でございます。まず、えどがわ食べきり推進運動でございます。当初申し上げましたごみ削減目標20%を達成するためには、食べ残し、それから過剰除去、直接廃棄などの食品ロスを含みます生ごみの削減といったものが不可欠でございます。本区では、平成28年度より本事業を開始しております。食べきり推進店、フードドライブの実績につきましては資料のとおりでございます。平成30年度には新たに食べきりレシピの募集開始、それから男性向けの弁当料理教室というのも開催しております。なお、食べきり推進店につきましては、その後、登録数を伸ばしまして、今月の時点で297店となっております。

下段でございます。生ごみの量でございますけれども、毎年、これは実施しております家庭ごみ組成分析調査、こちらから、あくまでも推計値でございますけれども、ちょうどこの食べきり推進運動を始めた平成28年度から、家庭から出る生ごみの量が減少しております。ごらんのとおり、平成27年度以前は約45%、1,000グラムが、パーセントですけれども、45%でしたけれども、平成30年度は32.4%と減少してございます。

食べきり推進運動の結果だけではないと思いますけれども、昨今、マスコミ等で食品ロス等、大きく取り上げておりますので、そういった影響もあるのかなと思いますけれども、ある程度、この食べきり推進運動の取り組みにも、少しずつではありますけれども、効果が出始めているのかなというふうに思っております。

続きまして、7ページをごらんください。同じく取り組み指標で、小型家電リサイクルについてでございます。こちら、平成28年度から、燃やさないごみから小型家電製品を抜きまして、そこから有料金属等、再資源化を開始しております。再資源化の流れ

は図のとおりになってございまして、集積所で集めて中継所で選別しているといったようなこととございます。区内2カ所の中継所で選別しまして、再資源化事業者へ搬入、リサイクルということとございます。

続きまして、下段ですけれども、こちらの平成29年6月から平成30年度末、31年3月末までですけれども、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」というのを国、オリパラ委員会等とやってございました。そちら、各自治体が参加してまして、江戸川区も参加させていただきました。江戸川区の回収実績でございます。下段中央にありますとおり、回収量が2,142トン、売却による収入は612万円とございました。

また、東京オリパラ競技大会組織委員会のホームページによりますと、プロジェクト全体での実績については、全国の自治体の約9割に当たります1,620自治体がこのプロジェクトに参加しておりまして、報道によりますと、大会に使用するメダル、約5,000個分に相当する、金銀銅ですけれども、金属量を確保することができたということとございます。なお、資料の一番下にお示ししましたが、プロジェクト終了後も、その成果を引き継ぎまして、アフターメダルプロジェクトと称しまして、また活動を継続しております。小型家電リサイクル制度の普及促進に活用するなど、循環型社会の構築につなげていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、8ページをごらんください。上段の(2)資源化による売却益でございます。こちらは表のとおりでございます。30年度におきましては、先ほど言いました「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」で、窓口回収分をあわせまして約476万円の売却益がこの歳入となりました。特にデジタル製品などの特定品目に限りまして高い単価で売却することにより、歳入の確保に努めております。

しかしながら、表の26年度から27年度の売却単価の下落のように、市況の動向を受けておりまして、今後も大きく変動することが予想されます。ちなみに、最近、金属はほとんど値がつかない状況になってございます。逆有償ということも考えられるような時代に、今後、入っていくのかなとは思いますが、30年度は、実績としまして、476万円の収入があったということとございます。

続きまして、下段に移りまして、古着・古布回収についての指標でございます。平成23年度から実施しておりまして、おかげさまで好評をいただいております。表の取り組み内容にありますとおり、事業開始以降、区民の皆様が利用しやすい方法を工夫しまして、回収拠点の拡大や回収頻度の向上を図ってまいりました。平成27年度からは、新たに区内2カ所、清掃事務所におきまして、葛西市清掃事務所と小松川分室ですけれども、常設回収ということと回収しております。

30年度の回収量を見ますと、全体量は前年度比約3.4トン減少でございまして、近年は全体の回収量は減少傾向にあります。回収量を増やしていくことも考えなければなりませんけれども、先ほど申し上げましたとおり、まずは発生抑制ということと、リデ

ユースが第一義的でございます。また、ほんとうに必要なものを大切に使用していただくといったような仕組みも大切なのかなというふうに考えてございます。

続きまして、9ページをごらんください。最後になりますけれども、新たな指標の検討ということでございます。冒頭、部長のほうから挨拶がございましたけれども、区役所でもSDGsということで取り組み始めたところでございますが、近年、多くの民間企業でSDGsの指標を取り込みまして、企業価値向上を目指す潮流が見られております。新聞などでも、この言葉をよく目にされるのではないかとというふうに思います。

SDGsとはということで資料に書かせていただきました。2015年度国連サミットで採択された国際的な目標ということで、2030年度までに達成する17のゴールということでございます。下段をごらんください。仮にSDGsの考え方を取り入れた場合に、期待される効果としまして、区の事務事業が見える化するということでございますけれども、今後、重点的に取り組むテーマなどを明らかにすることが可能になるということと、指標に基づいた施策の評価、管理、また他の自治体や民間企業との共通言語として活用することも考えられるかなというふうに思っております。

このページの一番下でございます。主な清掃事業における分類例というふうに書かせていただきました。ちょっとこの図というかが見づらいかもしれませんので、補足としましてカラーでもう1枚、こちらの17のSDGsの目標ということで、これ、出させていただきます。

まず、清掃事業ということでございます。主な分類としましては、やはり11番、都市の人間居住環境、それと12番、生産消費形態の確保、こちらかなというふうに思っております。それから、事務としましては、教育、貧困、衛生などの分野、こちらが個別に関連してくるのかなというふうに、今現在では考えているところでございますが、これ、取り組み始めたばかりで、今の段階ではこういったものが考えられるかなというふうに思っております。

こうしたことで、各事業の見える化ということで進めまして、評価、進行管理をしていきたいなというふうに思っております。人口減少、少子高齢化社会において、持続可能な区政を実現していけるように、私が言うのもおこがましいですけれども、新たな指標としてSDGsの考え方、区で取り組み、すみません、ちょっと大きなことを言い過ぎまして、清掃事業のほうもSDGsの考え方を取り込んで、今後、指標等にしてまいりたいというふうに思っております。

以上で、資料1の説明は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

【岡島会長】

ありがとうございました。ご丁寧な説明でありがとうございました。

この審議についての進行なんですけれども、私がちょっと基本的なことを申し上げて、その後、織先生に基本的な質問のようなものがあればさせていただいて、それ、共通認識にして、それぞれ個別の皆様のご興味ある部分、もしくはご指摘したい部分などを言っ

ていただくということにしたいと思います。

私のほうからは、今のお話を聞いていまして、この審議会及びその他市民の皆様の意見がかなり反映されて、この10年の間に随分とよくなってきているという印象を受けました。この審議会で皆さんが出していただいた意見をかなり取り入れられているんじゃないかなと思っております。

それから、2つ目は、だんだんよくなってきているんですけども、例えば何か物事を進めるときに、今、100の力が、トレーニングしたり努力して200の力になったとします。100の力のときの目標値がAというところだとすると、あと2年、3年たった200の力になったときの目標値はもっと高くなるはずです。これ、京セラの会長さんがよく言ったように、今の力だけで将来の目標をつくるんじゃないで、今の力が3年後には1.5倍になるだろう、1.5倍になったら、今の力の10年後の目標でもっと高い目標になるはずだと。そういう形で、自分の力が大きくなったらその上の目標、それからまた5年たったら、もっと力のついたもっと上の目標になる。

簡単に言えば、さっきスポーツの話をしましたけれども、クラブ活動をつくって、最初の年は県大会に出場する、次のステージは関東大会に行く、次のステージは全国大会、全国大会優勝という、大げさに言えば。ですから、つくってから3年たてば県大会に行ける。それから3年たてば、力がつけば関東大会に行ける。それからたてばというふうに考えていくと、部創立の目標は全国制覇であるというようなものの考え方が1つ。

ですから、今、江戸川区の場合の清掃はずっとうまくいっているんで、今の時点で真っすぐ直線で線を引かずに、若干、放物線ですか、ギョッと高くなるような目標を目指してもいいのではないだろうか、それだけの実績はこの江戸川区の清掃、環境部、清掃の仕事はやってきているということの一つ申し上げたい。

それから、温室効果は、参考意見で、清掃事業における温室効果だけではなくて、区全体の温室効果のこともちょっと触れておいてほしい。結局、担当とするところになるわけでしょう。区役所全体の温室効果の抑制などもね。だから、そこもちょっと適宜、清掃事業だけの温室効果じゃなくて、区全体の温室効果というのを。それとともに、もう少し目標値もつくっていただきたい。

それから、最後にSDGsの見える化というのは、大変、みんなに分かりやすくなるのでいいことではないだろうかというふうに思っております。

今のが基本的な意見なんですけれども、今後、その他について、専門家である織先生のほうから見たチェックを少しいただいて、その後、皆さん、個人個人がお持ちのご意見を入れていきたい。そう思っておりますので、織先生、お願いいたします。

【織委員】

ありがとうございます。

ちょっと個々の質問に入る前に、実は1月にこの『ごみから考えるSDGs』という本を出しました。これ、岡島先生に、今日、差し上げようと思って持ってきたんです

けれども、小学校の調べる学習用の本なんです。この中に江戸川区の取り組みのごみダイエットプランのお話を具体例として入れさせていただいて、今、回覧に回しますけれども、ここで1人9グラムのごみを減らすというのは、私がこの審議会を始めたときには、みかん1個分のごみを1日減らそうだったんです。それが、今、サクランボまでなったというのが、結構、ちょっと感動するところで、これ、ちょっとお返ししますので、もしよろしければ、SDGsの絡みで。

【岡島会長】

ここのところを見てですね。

【織委員】

そこに書いて、いろいろな自治体の取り組みなんですけれども、江戸川区、いろいろやりました。

今のちょっと質問というかコメントという形になると思いますけれども、全体のごみの発生量が減っているのはすばらしいことだと思います。特に江戸川区で、ここ10年で顕著なのは、容器包装リサイクルとか小型家電リサイクル法の成果が如実にあらわれているんです。これはなかなかほかの自治体でここまで明確に、この制度を入れたから、実際、家庭ごみの量が減ってきたというのはなかなか出てこない統計なので、そういった意味では非常に使えるデータというか、成果が上がっているなということが一つ大きなポイントになるかと思います。

ただ1点、家庭ごみは頑張っているけれども、粗大ごみですとか事業系というところは、実はどこの自治体も、今、直面している問題なんです。なので、多分、これからは事業者の皆さんの頑張りというのは、実は市民の皆さんが、事業者、頑張ってね、食べきりも何もかも含めて頑張ってねということをやると、また事業者の方も頑張れるという関係があると思うので、そのところ、ちょっとまた仕組みを考えなきゃいけないかなというふうに思っています。

特に気になったのが、食品ロス、生ごみの推移なんです。これ、家庭ごみで出てきているんですけれども、実際、家庭から出てきている生ごみの問題と、持ち込みとか事業系のレストランとか、あるいは学校ですとか、そういったところのが一緒のデータになっているので、そこを分けていただいて、実は家庭からの生ごみは減っていますといて、一方で、実はレストランからのやつは増えていますが、よくわからないんですが、あるいは食べきりをやっていたので、レストランからのやつも減っていますみたいなデータが出てくると、すごく対策も打ちやすいのかなというふうに思うので、データの的には難しいのは重々わかっているんですけれども、これをやらないと、この後、減らすことがなかなか難しいなというふうに思っております。

もう一つは、生ごみ減らすのでコンポスト。これ、ほかの自治体ではあまり私は勧めないんです。というのは、東京都の場合は、コンポストをやっても肥料で使うところなんかほとんどないということで、家庭菜園をやっているわけじゃないんです。ただ、江

戸川区の場合は農園が多いので、コンポストをやってもそれなりに効果はあるじゃないかなということで、コンポストのほうをどうお考えなのかなというところが1点です。大きく生ごみのあたりが。

もう1点なんですけれども、今回、ごみとは関係、直接、こういう形ではデータに出てこないんですけれども、実は、最近、調査をしていて、農家の段階での廃棄ロスがすごく多いんです。つまり、規格外のニンジンですとか、それを一々、集めるのはもったいないんで、手間暇かかるんで、畑に放置されているのが非常な量があるという写真を、随分最近、見ているんです。なので、農家の段階で、市場に出てきて、ごみにはカウントされていないけれども、畑でそのまま商品にならないロスもどれくらいあるのかということも、これは温暖化というか、地球環境の問題を考えていくと重要なポイントなので、こういうところもちょっと入れて議論していただければなというふうに思います。

以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。

今の織先生の幾つかのポイントでご回答があれば、できるものがあればお願いいたします。

【事務局（八木課長）】

生ごみの量でございますけれども、こちら、6ページに出させていただいた表につきましては、これはあくまでも家庭から出る生ごみということで集計させていただいています。国の統計で、家庭から出る量と、それから事業系から出る量の割合というのは示されておりますので、それと推計して、こちらの組成分析調査をやった結果とつき合わせて、江戸川区の分量で言えばこれぐらい、この割合かなということで出させてもらってございます。

一方、江戸川区の事業系といいますと、事業者自体がもう直接、清掃工場等に持ち込んでしまいますので、その中でちょっと分析できるかどうかというのはかなり難しいところかなというふうに思っております。家庭ごみにつきましては減少傾向にあります。ただ、持ち込む場合につきましては横ばいということでございまして、その中で割合ということではちょっと統計がなかなかないというような状況でございます。

あと、コンポストの問題は、区で主体的にやっていくというよりも、例えばそれぞれの団体であったりとか、企業さんであったりとか、そういった各団体さんで考えていくのかなと。区では、例えば情報を持っていて、そういったところで相談があれば相談に乗るとか、そういったことになるのかなというふうに思います。

あと、畑のロスについては、ちょっと、これは私のほうでは、申しわけないです、統計がございません。ちょっとわからないという感じです。

【岡島会長】

ありがとうございました。もうちょっと前向きの言葉も言っていただくようなところ

ですけれども、わからなかったら、検討するとか、できませんじゃ話にならないよ、これは。だから、せっかくいただいた意見を、それはできませんじゃ、子供のお使いじゃないし、そういうものはちゃんと、ちょっと研究するとか、何かしてほしい。

それから、今言った生ごみの推計も、事業系はわからないじゃ済まされない話だというのを聞いているわけなんで、じゃ、この全体量というのはどうやって出すんですか。全体量が出ているのに、家庭ごみが出たら残りはわかるはずなんだけれども、それはどうということなの。全体量ってどうやって出すんですか、生ごみ。

【事務局（八木課長）】

全体量も、国の統計で割合で出ていますので、その中で江戸川区の分ということで推計してございます。

【岡島会長】

それはただ国が、全体の国が出て、それを割っていくわけじゃない。自分で調べているわけじゃないんだ。

【事務局（八木課長）】

いや、自分で調べているというか、ごみの組成分析を調べて、燃えるごみの中に生ごみがどれくらい入っているかというのを調べまして、それを出してございます。これは割合です。ごめんなさい。割合です。

【岡島会長】

だから、問題はただ1点なんです。家庭ごみは頑張って出していて、それ、全体が減らないんだったら、それ、事業系に決まっているわけじゃないですか。だから、そこをどうすればいいかということを考えなきゃいけないわけです。そのために統計をとることが必要だったら、難しいけれどもやらなきゃいけないでしょう。だから、どういったらできるかということをやはり考えるというのが役所の仕事じゃないの。できませんとかというんじゃないということをやはりちょっと申し上げておきたいんだけど、全般的に、織先生、すごい優しいからいいんだけど、前の松田先生なんてすごかったよ。こてんぱんに怒られていたんだから、担当者は、やはり前向きの答弁もちょっと欲しいんだよな。

【事務局（八木課長）】

事業系のごみにつきましては、清掃工場に持ち込んだときに、そのごみの性質を調べているというような統計があります。ただ、その分で江戸川区の分がどれくらいだというのはなかなか難しいところでございますけれども、そういった意味で、清掃工場に持ち込んだところで、事業系のごみの、紙が一番多いんですけれども、そういったものが入っているかというのを、ちょっと今後、研究したいというふうに思います。

【岡島会長】

例えば、レストランとか、あるでしょう。そういうところだけに回って調査するとか、紙を配って調査するとか、インターネットでそこへ、自分たちで独自にやってみるとか、

回答がどれほど正しいかわからないけれども、とりあえず聞いてみるとか、何か自分たちの作業というのはできないのかなと思うので、それもちょっと検討いただければと思います。最初だけ、こうあってほしいということだけ出してもいいんで、何でもいいから1つの指標があれば、やはりみんなが頑張れることの中に……。

これで終わりにして、皆さんのご意見を聞きたいと思いますので、それぞれの立場からご意見あれば手を挙げてください。

【鳥居委員】

いや、私たちって正しい数字が知りたいんです。

【岡島会長】

意見として言ってください。手を挙げて。どうぞ。

【鳥居委員】

それで、例えば学校給食、わかりませんか言っていますけれども、それってひどすぎます。栄養士さんはばっちり、残菜というのは、何月何日、何キロってきっちりわかっているんです。それが彼らの仕事だから。だから、こういうメニューのときだったら食べ残しが多かったなとか、そういうふうにしてきっちりやっているんです。それを把握していただきたい。

だから、実際に、例えば、じゃ、ごみの総量、ほんとうのことはわかりませんかと言うけれども、清掃工場にトラック何台持ち込まれました、何月何日、1台当たり何トンです。そんなの、計算したら簡単じゃないですか。ですよ。そういう数字が欲しいんです。だから、推計、推計ってすごく多いの、今回の報告が。何となく全部、曖昧になっちゃって、ありません、できませんというのでいいのでしょうかというか、困るんです。

【岡島会長】

わかりました。ちょっと私も言い過ぎてすみませんでした。よりよくするための会だということで、今、おっしゃるとおり、現場に密着している方はこういう統計つくっていますよと。だから、そういうご意見も参考にしてください。

次に小野瀬さん。

【小野瀬委員】

マイクなしでも聞こえますね。

小野瀬でございます。今年の7月からレジ袋も有料になるということがうわさされているんですけれども、いわゆる無駄を減らすということは、食品に限らず全てのものについて減らしているけれども、世界的な問題になっているプラスチック問題でレジ袋が7月から有料になるということですが、それは区のほうはどういうふうに対応しているのか。

それと、プラスチックを減らす、プラスチックというか、そういうものを減らすための方法として、例えばストローなんかを紙のストローにする、あるいは木材を使ったス

トローにする、そういうことをすることによって相当な量の減量になると思うんです。そこら辺のところを行政側としてはお考えがあるのかどうか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

【事務局（八木課長）】

レジ袋有料化につきましては、国の方針ということで、省令で出てございます。7月から有料化、1円以上ということになります。

私どもとしましては、やはり全体的なプラスチックの減量ということで、今後の対応、考えていきたいと思っておりますので、あらゆる媒体、ホームページとか広報とか、さまざまな、SNSもありますけれども、いろいろな媒体を使って、区民の方にご理解とご協力というふうに広くお願いしていきたいと思っております。

【岡島会長】

ありがとうございました。

小野瀬委員、何か1つ、例えばストローでも、行政の部分だけでもいいけれども、やめて紙にしますとか、そういう1つの積極的なアピールをしたことをやってほしいということだと思うんですけれども、ご検討いただければと思います。

そういうのを、やはり日本一のエコタウンなんていうと、小さなことでいいから、行政の関係するところは全て紙にしますと宣言してくれば大ニュースになります。それが1つの世界に向けた、日本全体の中で江戸川は先を進んでいるんだということのあかしになるわけです。何もでかいことをやらなくても、紙、学校だけでもいいです。行政機関だけでもいいけれども、やめて紙ストローに変えますというたった小さなことで、一歩前進するということで、それを小野瀬さんは言っているわけなんで、ぜひそういうことも、今のは例が紙ストローだけれども、レジ袋だけ、1円以上、ああいう問題についてもいろいろなことがあると思うんで、そういう意見を皆さんからいただいたら、できることはピックアップしていただきたい。そういうことです。

【織副会長】

今、ここ、配られてきた神奈川の資料ですが、ちょうど今のご関係ですね。

【岡島会長】

これ、どなたかが、今、配って。ちょっと説明していただけますか。

【鳥居委員】

すみません、私が、今日、持ち込ませていただきました。

この間、国会答弁、国会の審議を聞いていましたら、小泉環境大臣が、プラスチックごみに関して、神奈川県はごみゼロ宣言をやりました、神奈川とあとどこかの県と言っていたんですけれども、ちょっとびっくりしちゃって、一体、どうなっていますかというので調べましたんです。そうしたら、お手元に回っている資料と、あともう一つは、もうちょっとこんなポスターみたいな、チラシみたいな、こんなようなのが出てくるんですけれども、神奈川県はプラスチックごみは出しませんと宣言しましたということな

んです。というのがあって、神奈川だけかなと思ってちょっとほかの県、結構、調べてみましたら、大阪府、大阪市、それから何だっけ、あの辺にある、八尾市、あとは京都、それから亀岡市、あと栃木県、ゼロ宣言というのをやりました。明確な日付はちょっとわからないんですけども、神奈川に関しては2018年9月にゼロ宣言をやりましたということなんだそうです。

なんで、配らしていただきました。

以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

宣言はできるから。実質的に、何か具体的にやることも少しみんな考えて、皆さんからのご提案があれば素晴らしいと思うんで、ぜひお願いします。

どうでしょう。どうぞ。続いて。

【齋藤委員】

この宣言というのも確かに必要なことだと思うんですけども、やはり実際に、私、毎週、大体、土曜日に葛西の駅周辺のごみ拾いをやっているんです、朝とか。やはり今、すごい目立ってきているのは、またたばこのポイ捨てがすごい増えているというのが、やはりホテル周辺にすごい、海外からいっぱいお客様が来て、わからなくて、海外から来たお客さんたちの話を聞いたニュースを見たことがあるんですけども、自分たちはどうやって捨てていいかわからないから捨てちゃうんだよという、そういうお話がありました。

なので、例えばごみの捨て方、言葉じゃなくて絵でわかるように、誰でもわかるようにしたものを例えばホテルに張ってもらおうとか、あと、ホテルのお部屋にそういったものを置いてもらっておいて、やはり見える化、今、メトロだと、中ぶりに粋なマナーと書いていて、三カ国語で、英語、中国語、韓国語で描かれたポスターが張ってあります。やはり目に触れると「ああ」って思うことがあると思うので、そういうことを江戸川区で積極的にやっていければいいのかなというふうにすごく思います。やはり知ってもらうことが一番なんじゃないかなと思うので、目に触れてわかるような方法で、みんなに知ってもらうということなんです。

あと、生ごみ問題ですごく気になっているのが、朝、通勤しています。それで、駅前周辺、やはり朝、皆さん、マンションからごみが出てきます。きちんと時間を指定して捨てられているマンションとかはいいんですけども、無造作に朝、夜とか捨てているところだと、朝の早朝のカラスのうたげみたいなのがあって、生ごみをつつかれて、もう拡散しているんですね。それで、雨なんか降っちゃった折には、もうごみが散乱しているという状況で、ちょっとオリンピックに向けてこんなのでいいのかなというのがすごい露見されています。なので、その辺のところを、きちんとした自治会があるところは徹底されてはいるかとは思いますが、やはりそこら辺が徹底されていないとこ

ろ、ちょっとした小さなアパートとかマンションとかに住まれているところでは、そういうふうなごみの出され方をしているのかなというのがすごく気になります。

あと、1つ質問なんですけれども、ペットボトル、網で収集されています。きちんとした自治会とか町内会とかがあるところはちゃんとキャップを外し、ラベルを外したものが出されています。かつ踏んで小さくしているというところがあります。だけど、私が駅まで行く間に、もうぐちゃぐちゃな状況になっている回収網があるんですけど、あれはどのように回収されて、どのようになっているのかなというのがちょっと気になっているので、ご回答いただければと思います。

以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。

駅前のホテルの話は前もした？

【齋藤委員】

はい。

【岡島会長】

だから、それは相変わらず変わっていないということは、区役所さんのほうもしっかり受けて考えてもらわないといけないと思いますね。

それから、今の、要するに簡単に言うと、町内会がしっかりしているところはしっかりやってくれているんですよ。だけど、大きな問題としては、外国から来た方がルールを知らないということが非常に大きいんじゃないかと思うんですね。ですから、外国から来た方のためのごみの捨て方対策というのは、前にもご指摘あったとおり、日本人学校だの何とか学校とか、上智大学の織先生がいらっしゃるわけだから、幾らでも言葉の問題は、大体3行ぐらいとか5行ぐらいで書く分だったら協力者はすぐあると思うんだよね。だから、ホテルの数だけでもいい、スーパーの数だけでもいい、わずかな数でもいいけれども、何カ国語かのものをそういうふうにつくるというプロジェクトみたいなものをおつくりになったらどうでしょうかね。

それで、質問は、いろんなラベル張ったりキャップが入ったりしている回収はどうやってやっているのかということですね。

【事務局（八木課長）】

基本的にはごみの出し方の基本どおりで、ラベルとキャップ外して潰して中を洗ってくださいというのがやっているところなんですけど、確かにそういう状況もあるかもしれないです。それは、収集はします。中継所がありますので、その中継所がバール化といって、リサイクル業者に持っていくのにバールにしている、潰して縮圧して、そのときに異物は取り除くような形でやってございます。

【岡島会長】

処理をやっている。あまりそれ言うとだんだんなくなっちゃうね。それでいいんだと

ということになればあれだから、その辺難しいところですね。

ほかにいかがでしょう。どうぞ。

【北原委員】

先ほど織先生のほうから生ごみについての処理方法のお話がありました。今、私がこれからちょっと提案したいというものがございまして。それは、過去にいわゆる事業系の生ごみ、これの分別がちょっとわからないということでございましたので、事業系の生ごみというのは、東京都の場合は何カ所かで、例えば弁当の残りとか、そういうものは、それ専門にやる業者がたしか大田区にあったと思います。そこで、分別というか、生ごみ専門に家畜の飼料、それから肥料、その2つに分けて処理しているところがございます。それで、これも結構都内においては、東京都においてはいろんなところで処理されているわけですが、1つ、今度は個々にいわゆる事業者の生ごみをどうやって処理したらいいかということがございまして、先般、これで説明しますけれども、勉強会がございまして、生ごみを処理する方法としてコンポストということがありましたね。それを畑にまくことによって、あれは塩分が入っているんですね。塩分が混入するから畑にはあまり向かないというわけがございます。それで、今回提案されていたのには、そういう機械がございます。それは、やはり微生物を使いまして、何百トンというのを処理するわけがございます。それで、その処理したものはどうするかというと、水と一緒に混合しまして下水道に流すと、こういうことができる機械が実は発明されております。

使っておる箇所は、羽田空港の第1ターミナル、第2ターミナル、約80店舗ぐらいの事業者があるんでございますが、それを全部その機械で250キロを処理する機械を3台ぐらい置いて、それを毎日やっていると。それで、メンテナンスに関しては、中の微生物を月1回入れかえる。また、中にはいろんないわゆる生ごみ以外のものが入ってきます。それはちゃんと回収する、下のほうに回収する装置がございまして、そこでスプーンとかそういうものが入った場合に、金属類が入った場合もちゃんとそこでとめるようになっております。こういうものが実は、ここで発表していいのかわかりませんが、一応こういうものが出ております。ランニングコストも全部出ています。これを事業者、江戸川区の事業者及び学校関係、そんなところに提案したらどうかということでございます。

私のほうは以上でございますが、その廃棄物を下水道に流した場合に問題ないかということに関しては、別に問題ないということをおっしゃいます。

以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。ご提案としてご検討いただければと思います。

ほかにいかがですか。事業者のほうから、こちら側からちょっとお二人、田口さんと松本さんに一言ずつ。

【松本委員】

レジ袋の有料化に、ポリ袋の有料化になるということで、この前、岡島先生とお会いしたの、あれ環境でしたっけ、文化センターでやったのは。

【岡島会長】

エコタウン。

【松本委員】

エコタウンですか。あのときに会場でちょっとふっとひらめきまして、それでエコの理事長に相談しまして、それで、一応私のほうではもう決定しているような感じで、実は有料化になるというこのチャンスを逃さないで、マイバッグをみんなにあげよう。とりあえず理事長には、最低1,000枚頼むよと相談したらいいですよという感じで。ただ、1,000枚が妥当かどうかは知りませんが。ただそれを今までの経験からしますと、各商店街に分けますとあまり使っていないんですね。これを次はどうするかということを考えましたら、モニター制度をつくって、例えば月に何回エコバッグを使っているとか毎日使っているとか、そういうことをして、各配布した商店街に箱を、ボックスをつくっておいて、それ入れてもらう。もちろんバッグを配布する人には名前、住所、電話番号必ず書いてもらうという形でやりたいなと思っています。それで、モニターでアンケートをくれた人には、ポイントカードをあげようかなと思っているんですね。大体ポイントとか、満点になると商店街のポイントだったら500円になるんで、だから、それをやる方法で。そうしたら少くとも有効かな。500万ぐらいかかるかなと思っていますけども、13日に役員会やりますので、それでみんなの承諾を得て実行しよう。金額の問題は、ちょっとオーバーですけど、500万かけると。ただ、ただというのもみんながやる気ないんじゃないかと。それで、ちょうど外国の人もこれから来ますから、オリンピックで。その辺で同じバッグ。この間ちょっと新しいマイバッグ見たら、かなりいい、高価ないいやつみたいだからあれはしめたと思って、それで自治会さんも全部やるんだったらつくったらどうかなんかで、一緒にね。一応テストケースですぐ。それでももう有料になっているバッグあるね、会社がありますね。うちの私のところの隣のダイエーなんかは、もうきのう、「会長、持ってこないの？ バッグ」と言うから、「いや、持ってないんだよ、今なんか」という話で、もうこれからみんなレジの人たちが私に持ってこないとだめみたいなの、実行後に、先生、実行しますので、よろしくをお願いします。

【岡島会長】

いやいや、大変すばらしいことでありがとうございます。もうそういうところから始まるんだよね。できるところはちょっと出る、それですごくいいです。マイバッグなんて持っていて、持って行くのを忘れちゃうことあるでしょう。だから、ただで貸してもらおうとか、いろんなことを工夫すれば、うちに10個ぐらいあったっていいんだよ。たまったら返すと。そういうやり方だっけいいわけだから。

【松本委員】

そうするほうがいいですよ。

【岡島会長】

だから、僕が考えているのは、レジ袋をマイバッグにしようかなと思って。逆に捨けないで。そういうふうにいる皆さんの、たった2円でも、100万円の車買う人が2円のレジ袋が惜しいんだよね、2円出すのが、変なもので。だから、そうすると僕なんかでも青森行って単身生活すると、レジ袋を3円ですとか5円ですと言われると、何となくしゃくにさわるのね。「いいよ」と言って、ポケットに入れて帰ってくる。そういうことがあるから、だから有料化というのはすごくいいことだと思うし、そういうのにあわせて、今言ったように商店街ができる、マイバッグただで配る、そしてモニターやって云々という、素晴らしいことだと思う。

【松本委員】

事務所がスーパーの隣にありますので、一応10個か20個か、ご自由にお使いくださいということでもやろうかななんて思ったんだけど、それを1回やってみますけど。それで、全然なくなるようでしたらちょっとまずいなと思いながら考えています。いろいろやってみます。

【岡島会長】

やってください。素晴らしいご提案だと思います。

【織副会長】

いい案ですね、ほんとうに。

【岡島会長】

田口さん、いかがでしょうか。あんないい案が先に出ちゃうと言にくい。

【田口委員】

私実は、有料レジ袋の件なんですけど、小売り袋を2円で買わざるを得ない場面があったんですよ、コンビニの中で。それで、2円で、僕がちょっと嫌だなと思ったのは、小銭が1円玉なんですね。それで細かい小銭入れを私持っていないので、それで小銭ばかりで1円玉ばかりになっちゃうと、これすごく、私は個人的には嫌だったんですね。ですから、その次からもうポリ袋は要らないからシールを張ってくれというふうな形にしましたですね。

それと、先ほど学校の、小学校とか幼稚園とか、そういうところでもって生ごみが出るというふうなことなので、江戸川の場合は、リサイクルやっているといますね。そういうふうなこと、あれは飼料にするのかな。そういうふうなことやっております。それで、ですから、1次発酵したものを2次発酵の部分に持っていったりすることでもって、成分調整をしたりなんかしているみたいですね。

生ごみでもって非常に難しいのは、昔、江戸川区内でもって、破傷風になるケースがありましたので、よっぽど手に傷とか、そういうふうなことを気をつけて生ごみのリサ

イクルをしないと、病気になってからでは遅いというふうなことがありますので、その点に注意しないと。ただそれをリサイクルすればいいんだというふうなことじゃなくて、そういうことも含めて考えたほうが良いと思いますね。

【岡島会長】

ありがとうございます。いや、結構です。大変貴重な。

それでは、いろいろあるんですけども、あとほかの案件もありますので、高木さんと窪田さんに一言ずつ言っていただいて、次の案件に行っていただきます。

【高木委員】

ありがとうございます。いろいろ参考になる意見がありまして、ここで長々やりまして予算委員会でしゃべること、今のうちかもしれないんですけど。いろんなご意見をいただいて、やっぱり組成調査をやって容器包装プラスチック、先生、うまくいっているというお話でございましたけれども、やっぱり組成調査やると、ほんとうに本来燃やさなくていいものが中に入っているということは、やっぱりまだまだ事実であって、地域によって少しずつその状況が違うようなんですね。なので、やっぱりそこはしっかり役所が啓発活動していくということが引き続き重要なことだというふうに思っています。

全般的には、発生抑制という視点から考えて、役所全体はそういうことで目標に向かっていろんな政策を展開しているので、それは先ほど会長さんがおっしゃられたとおり、全般的にうまくいっているんだろうというふうに思います。その中でも、織先生が指摘した事業系や粗大ごみの問題ですとか、これをまたちょっと後でどんな問題なのかというのを聞いてみたいと思いますけれども、そんなことだったり、生ごみの先ほどの具体的なトン数の問題だったりとかいうこと。あと、具体的に例えば行政がストローを行政の関係あるところでやる、象徴的のものにして民間に広げるという提案の考え方、こういうことも非常に重要なことだというふうに思いますので、私たちがここにいるということはそういうことを聞いて、予算委員会でしっかり発言しろということだというふうに思いますので、そういうことを踏まえて発言をしてまいりたいと思います。

以上です。

【岡島会長】

大変ありがたいお言葉ありがとうございました。

じゃ、窪田先生、どうぞお願いします。

【窪田委員】

貴重なご意見、皆さん、ありがとうございました。

先ほど松本会長のほうからエコバッグのお話もあったんですが、まさにいろんなお話あると思うんですけど、区民の皆さんへの教育といいですか、やっぱりその部分がすごく大きいんだろうなと思います。最前線で区の方だとか清掃の方なんか、ほんとうにやっぱり最前線ではもう大変な収集も含めてそうですけど、大変な作業が行われているので、区にどうしろと言うよりはやっぱりその教育が一步、エコバッグも含めてそこか

ら踏み込んで、区民の方がもっともっと意識高くやっていかないと、これからはほんとうに少子高齢化というか、予算的なものも含めて何でも区にやっていただくという時代は終わっているのです、いかにこの教育を、そのために地方自治体の皆さん、今日お集まりの皆様、現場ではほんとうにご苦労されているので、そういうことをまた改めて今日は聞かせていただいて、しっかり活動していかないといけないなということを感じましたので、よろしく願いいたします。

以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。

それでは……。

【高原環境部長】

1点だけよろしいですか。

【岡島会長】

どうぞ。

【高原環境部長】

すいません、今、多々なさまざまな角度からご意見をいただきまして、ほんとうにありがとうございます。お話の中にありましたとおり、私どもの基本的な姿勢としては、いただいたご意見を真摯に受けとめるということ、それからあともう一つ、データ等持ち合わせていないような場合でありましたら、これはやっぱり積極的に調査をする、研究をするというようなことで、一つ一ついただいたご意見にきちんと丁寧にお返しするというか、お答えしていくというんですか、ということが大事だと思ってございますので、例えば冒頭、岡島会長からいただきました温暖化との関係、これが先週エコタウン江戸川の会議も開催直後でございますので、区全体の部分と、それから清掃事業だけ切り分けて出した部分と、その比較考慮とかということについては、ご指摘のとおりかなというふうに思っております。

それから、織副会長さんからいただきました幾つかの例えば事業系のごみの分析のことですとか、それから農家のほうからいわゆる野菜の口入が出ているんじゃないかとか、そういうようなことについても、ちょっと実態について改めて確認する必要があるのかなというふうに思っております。やっぱり調査をする努力というんでしょうか、そういうことが大事なのかなと思ってございました。

あと、幾つか小野瀬委員さんからもレジ袋の有料化、それからプラごみの減量ということで取り組みをもっと強めていかなければということもやはりこれはごもっともでございますし、また、齋藤委員さんからもありましたけれども、ペットボトルのことにつきまして、もうちょっと外国人の方も含めてルールとか、それからマナーの徹底ということも力を入れていかなきゃいけないかなと思ってございますし、また、松本委員さんからは、商店街の視点のほうから取り組みということで、マイバッグのことでエコセン

ターとタイアップするというようなアイデアもご披露いただいたりとか、あとその他の各委員さんからいただいたご意見、しっかりちょっと検討を重ねてまいりたいと思いますので、ありがとうございました。

【岡島会長】

どうもありがとうございました。

それでは、報告事項、お願いします。また区の職員の方の応援に行ったというお話があるということです。若干押していますので、ご説明のほう簡略に。

【浅岡係長】

それでは、台風15号及び台風19号被害に係る被災地支援についてご報告させていただきます。資料2をごらんください。

清掃課では、各地で甚大な被害が発生した台風15号と19号で被災した地域への支援要請を受けまして、千葉県南房総市と茨城県常陸大宮市のほうへ災害支援を行いました。

支援の内容といたしましては、台風15号被害に係る南房総市への支援として、昨年の9月30日から10月19日までの14日間、各週3名ずつ合計9名で、災害廃棄物の運搬支援を行い、台風19号被害に係る常陸大宮市への支援として、10月24日から10月31日までの8日間までは災害ごみ仮置き場の管理支援などを1名で、その後、11月25日から29日までの5日間は、災害廃棄物の運搬支援を3名で行わせていただきました。

本日は、今、ご案内ありましたとおり、台風19号被害に係る常陸大宮市への支援について、今申し上げた10月24日から31日まで現地で支援活動を行いました私どもの清掃事業係、岩倉のほうからご報告をさせていただこうと思っております。

では、よろしくをお願いします。

【岩倉主任】

環境部清掃課清掃事業係の岩倉と申します。お時間いただきましてありがとうございました。私からは、台風19号被害に係る常陸大宮市への派遣記録ということでご報告をさせていただきます。

まず、常陸大宮市の概要からですが、人口は約4万3,000人、面積は350万平方キロメートル、ごみ量が約1万3,000トン、これは年間です。市の東部を久慈川が流れていまして、南西部には那珂川が流れているというところがございます。位置としては、茨城県の北西部になります。

常陸大宮市の台風19号による被害の概要なんですけど、那珂川で2カ所、久慈川で2カ所堤防が決壊してしまいました。この結果、市内に水がたくさん入ってきてしまいまして、浸水の被害がすごい大きな被害を及ぼしたというところがございます。ここなんですけれども、浸水したことによって災害廃棄物が大量に発生しました。こちら、10月21日時点の状況なので、発災してから約1週間ちょっとになるんですけれども、1

万6,000トン、これは推計値になるんですが、災害廃棄物が発生しました。常陸大宮市では発災した翌日から仮置き場ということで小学校、中学校、もう今は使われていないところにあるんですけれども、仮置き場を設置したんですが、10日ほどで1万6,000トンということで、年間のごみ発生量以上のごみが発生したということになります。

続きまして、被害の概要なんですけども、人的被害として行方不明の方が1名いらっしゃいます。各戸の被害についてですが、これも10月29日時点での数字になるんですけれども、全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊と、家屋等の被害が大量に発生してしまったという状況です。こちらについても、1万6,000トン発生した災害廃棄物のほかに、壊れてしまったおうちを解体して撤去して処分しなきゃいけないという仕事が常陸大宮市でありましたので、常陸大宮市としてはすごい困ってしまっているという状況です。

常陸大宮市の態勢なんですけども、常陸大宮市の廃棄物所管部署として、市民生活部生活環境課というところがございます。こちらは江戸川区でいうところの環境部清掃課になるんですけれども、態勢として6名、課長1名、課長補佐1名、係長1名、職員3名の態勢でございました。発災してからすぐに応援職員ということで、東日本大震災のときに災害廃棄物の処理を担当していた職員が2名、応援に入ってございました。そのほかに仮置き場誘導員ということで、ほかの部署から数名の職員の方が応援に入ってございました。とてもではないんですけど、先ほど説明させていただいた人数では対応できないということで、常陸大宮市として環境省のほうに支援を要請しまして、その結果として、大規模災害時廃棄物対策関東ブロックということで、こちら支援チームの一員として市のほうが支援に入ることになりました。

期間としては10月24日から10月31日、発災して10日ちょっとですか、約1週間派遣に当たりました。チームとしては練馬区2名、台東区1名、江戸川区1名、東京都1名、環境省1名という態勢でした。

支援チームとしての活動の内容なんですけれども、仮置き場の管理支援ということで、仮置き場のいろいろな問題が出てきますので、その問題を整理したりとか助言を行ったりという仕事を行いました。もう一つが、損壊家屋等の解体撤去等に係るスキーム策定ということで、壊れてしまっている家在实际にありまして、それも早く撤去したいという市民の方からのご相談が多々ありましたので、そのスキームを策定する仕事を常陸大宮市の職員の方と一緒にやりました。ほかにも災害廃棄物処理に関する課題整理、助言等ということで、廃棄物処理業者の協会の方とか環境省さんと連携をとったり、今後どう進めていきますか、いきましようかというところを一緒に話し合ったりもしました。

続きまして、写真になります。こちら那珂川なんですけども、決壊してしまった堤防から200メートル以上離れているところになるんですが、もうフェンスがなぎ倒されてしまっていて、川の流れの強さがわかる写真になるかと思います。こちらもそうですね。100メートルぐらい決壊した場所から離れているんですけれども、人家ではない

んですが建物がありまして、そこの中身が全部流されてしまったという状況でした。

こちらは、私が派遣された期間に宿泊していた宿の別館になります。宿も水が入ってきてしまっていたので、このような形で、ここは宴会場みたいな形でテーブルや椅子がたくさんあったんですけれども、全部流されてしまったということです。残っていた災害廃棄物がこちらになります。こちら宿のものになります。こちらも、川の流れの強さがわかる写真になるかと思うんですけれども、ここ歩道のところ、隆起してしまっていて川の流れの強さがわかるかなというふうに思います。こちらもここまで浸水してきてしまったので、ごみが田んぼの中に入ってしまったという状況です。これ、でも大きいものは取り除いた後になるんですけれども、ちょっと小さいものは取り切れないという状況でございました。

続きまして、全壊家屋の写真です。これは実際に私が相談受けた方のおうちになるんですけれども、許可を得て撮影させていただきました。中のごみはもう全部撤去した後なんですけれども、こちら、倉庫みたいな形で使われていたそうなんです、中のものも全部捨てることになったということでした。こちら先ほどの写真の隣の隣のおうちぐらいなんですけれども、広い被害に遭ってしまったというところです。こちらもそうですね。調べた現場の中で一番被害が大きかったのはここなんですけれども、土が全部流されてしまっていて家が傾いてしまったということです。相談に来られた方も避難していたということで無事だったんですけれども、なるべく早くこれも今後の復旧復興に向けて早くめどをつけたいということで、発災して2週間ぐらいですか、市役所のほうに相談に来るといって形になっていました。こちらも同じ写真になります。

続いて、これは仮置き場の状況です。いろいろなごみが置かれてしまっていて、水害ですので、仮置き場を開設するといろいろなごみが持ち込まれてしまいますので、ちょっとなかなか分別ができずに、いろいろなごみがまざってしまっているという状況でございました。こちら可燃系の燃やすごみなんですけれども、分別のお願いとしては、木とかは分けてくださいとか大きいものは分けてくださいとかプラスチックはこちらに置いてくださいというご案内をさせていただいていたんですけれども、なかなか難しく、このように混合廃棄物になってしまっていました。バイクとかも流されて使えないなどになってしまっていたので、置かれてしまっていたという状況です。こちら、この黄色い袋とかは可燃ごみを通常出すときに使う指定の袋なんですけれども、災害被害ではないごみについても持ち込まれてしまっていたという状況でございました。こちらは仮置き場の状況なんです、水がたまってしまって排水の処理が適正にできていなかったということで、水がたまってしまって虫やにおいが発生してしまっているという状況でございました。こちらはちょっと小さくて見づらいんですが、ここには置かないでくださいというふうに張り紙を張らせていただいているんですけれども、テープで張って入れられないようにはしているんですが、どんどんごみが置かれてしまっているというような状況でございました。こちらもそうですね、いろいろなごみがまざって置かれてしま

っていたという状況でございます。

ただ、こちらについて、常陸大宮市の仮置き場については、昨日東京都主催の廃棄物行政講習会というのがあったんですが、常陸大宮市については、よく分別しているほうだというふうなお話がありましたので、ほかの自治体とかに比べると一定分別はできていたのかなというところでございます。ただ、それでもこのようないろいろなごみがまざってしまっているというような状況でございました。

私の報告は以上になります。貴重なお時間いただきまして、どうもありがとうございました。

【岡島会長】

ありがとうございました。どうもご苦労さまでした。大変だったと思います。経験されたものを江戸川区のほうにまた持ち帰っていただければよろしいかと思えます。

それでは続きまして、家庭ごみの分析調査ですか。よろしくお願いいいたします。

【浅岡係長】

それでは、引き続きまして、家庭ごみの組成分析調査の結果についてご報告をさせていただきます。資料3をごらんください。座ってご説明させていただきます。

まず、この調査の目的でございますが、家庭から排出されたごみの中にそれぞれどういうものがどういう割合で入っているのか調査し、分析を行い、今後のごみ減量とリサイクルの推進の基礎資料となることを目的とさせていただいております。

続きまして、調査方法についてでございますが、経年的な変化を把握するために、過去の調査の対象地域と同じ地域からサンプルを収集してございます。また、住居形態ごとの変化を見るために、一戸建て中心の地域と高層集合住宅地域、あと一戸建てと低層の集合住宅地域を選定させていただいております。これらの各地域から燃やすごみにつきましては、各650キ口、容器包装プラスチックにつきましては各65キ口、それぞれ回収してございます。燃やさないごみにつきましては、各集積場に出される量が全体的に少ないというような状況から、葛西清掃事務所管内におきまして、350キ口のサンプルを収集して調査をいたしました。

続きまして、数字のほう、3から5に組成結果についてお示ししております。

まず、3の燃やすごみの組成結果でございますが、この表の左側が今回の調査結果、右側につきましては前回の調査結果ということになっております。表の左上のほうに可燃物と書いてあるところが、燃やすごみとして適正に出されているものの割合でございます。こちらにつきましては、82.0%ということで、前回の結果に比べますと1.1%ほど下がっております。

続きまして、4の燃やさないごみの組成結果でございますが、こちら表の左上に不燃物と書いてあるところが燃やさないごみとして適正に出されているものの割合でございます。こちらにつきましては90.8%ということで、前回の結果に比べますと3.1%ほど上がっております。なお、燃やすごみと燃やさないごみの適正に出されている

ものの割合でございますが、ここ数年は燃やすごみについては若干の減少傾向にございます。燃やさないごみについては増加してございまして、今回は90%を超えたということになっております。ただし、燃やさないごみにつきましては、定期的に同様の品物が排出される性質のごみではないために、誤差の影響が比較的大きいと考えてございまして、こうした性質も踏まえて、今後も分析を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、裏面へおめぐりいただきまして、裏面5の容器包装プラスチックの組成結果でございます。表左側の上段に容器包装プラスチックとして正しく出されているものの割合が記載されてございます。これにつきましては、77.5%ということで、前回の結果に比べますと3.3%ほど下がっている結果になっております。今回については下がっているんですけども、ここ数年は上がったり下がったりということで、全体としては横ばいとなっている状況でございます。

最後に6として、以上のこれまでの結果を踏まえまして、今後の取り組みということで3点ほど記載をさせていただいております。

まず(1)燃やすごみですが、燃やすごみのうち、これまでもいろいろなご意見、ご議論の中で32.3%生ごみということで、この中にはまだ未利用な食品なども数多く含まれてございます。これに対する取り組みといたしましては、食べきり推進運動に積極的に取り組んでいくのはもちろんなんですけれども、具体的には、区民の皆様から食べきりレシピを募集させていただいて、区のホームページに掲載してご案内するとか、あとイベント等で、レシピカードとして配布して活用を促してまいりたいと思っております。また、30・10運動では、イベントやポスターなどでの周知はもちろんなんですけれども、区のホームページでレシピを公開してご紹介させていただいたりとか、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会というところと連携をいたしまして、こちら参加自治体間で食品ロス削減の施策とかノウハウの共有をはじめといたしまして、食べきりレシピですとか食材使いきりレシピをクックパッドというウェブサイトで公開を行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、平成27年度から実施してございますフードドライブでは、環境フェアや区民まつりのほかに、区役所の本庁舎多目的スペースにおいて、贈答品の多い時期に年2回こちらの場所で開催して、さらなる周知を図ってまいりたいというふうに考えております。このほかにも愛国学園短期大学とのコラボ料理教室として、学生さんに考案していただいた食べきりレシピの料理を実際につくってみようという料理教室を実施いたします。来年度もこれらの普及啓発事業を通じて、引き続き食品ロス削減を推進してまいりたいというふうに考えております。

また、燃やすごみの中には、資源物としての紙類がまだ11.6%含まれておりますので、今後も集団回収事業の推進や出前講座などを通じて、より関心を持っていただけるような積極的な働きかけをさせていただいて、それを通じて少しでもリサイクルしやすい

い仕組みや啓発活動について工夫、改善をしてみたいというふうに考えております。

次に(2)燃やさないごみにつきましては、燃やさないごみに含まれます小型家電とその他の金属の割合は63.4%ということで、この中にも、推計しますと1,900トン資源化できるものが含まれているというふうに想定されておりますので、これにつきましては、今年度から小型家電リサイクル法認定事業者のリネットジャパンリサイクルと協定を結んで、宅配便でパソコンが回収できるような仕組みをつくらせていただきました。

最後に、(3)容器包装プラスチックですが、適正排出率は前回に比べると3.3ポイント減少してございます。これにつきましては、今後は「広報えどがわ」とかあと江戸川区民ニュース、ビデオ広報なんですけども、こちらのほうで昨年6月10日からやっております、こちらも、現在も区のホームページからごらんいただくことをやっています。あと、プラごみにつきましては、昨年9月に1,000平米以上の事業所を対象とした廃棄物管理責任者講習会というところで、海洋プラスチックごみの問題を取り上げさせていただいたところ、参加者の皆様から、これまでも関心はあったけども問題の深刻さに非常に驚いたというような感想もいただきました。今回の調査結果を踏まえて、ただいま申し上げた取り組みとともに、今後もパソコンやスマートフォンを活用した24時間365日いつでもごみの分別等の問い合わせに対応できるAIを活用したごみ分別チャットボットの導入に向けて、より研究を進めてまいります。引き続き、集団回収事業の拡大や資源回収に関する啓発活動の充実だけでなく、各事業の実施に当たっては、さらに工夫・改善を重ね、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

組成分析調査の結果につきましては以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。

ちょっと時間の都合もありますので、次の新規・拡充事業についての説明の後に、何か皆さんで質問されたいことがあったらいただくと。それで、今日じゃなくても後で聞いていただくというようなことにしたいと思います。

それでは八木さん、お願いいたします。

【事務局(八木課長)】

資料4をごらんください。これはプレス発表の前でしたので、本日はプレス発表後ですので、机上配付という形で出させていただきました。令和2年度の新規・拡充事業の案でございます。また冒頭、部長も申し上げましたように、まだ第1回区議会定例会もこれからですので、まだ今の段階では案ということでお聞き願えればと思います。

まず、ごみ分別案内チャットボットということで、チャットボットとは何かということで、米印に書かせていただきました。チャットとロボットを融合した造語ですね。チャットボットということで、いわゆるスマートフォンとかで問い合わせをすると、江戸川でいいますと「くるん」というキャラクターがいますけども、それが答えてくれると。

手数料は400円だよとか、そういう感じで会話式で答えてくれるようなシステムでございます。運用開始は今年の11月を予定してございます。

それと、今の説明でありました短期大学とのコラボ料理教室、こちらは、愛国短期大学という学校が区内にございますので、そちらの学生さんが考案した食べきりレシピというのがございまして、そちらを用いた料理教室ということで、ターゲットの推進を進めてまいりたいと思っております。

それと、3番の区内公立中学校の制服等のリユースということで、取り組みをされている学校もかなりございますけれども、PTA等によりまして、中学校で制服や体操服等を卒業される方とか要らなくなった方とか、体が大きくなって小さくなっちゃったとか、そういったリユースできるものを積極的リユースしていくという取り組みを区のほうで支援してまいりたいという事業でございます。

それと、4番の公用車両へのドライブレコーダー導入ですけれども、これは清掃車両だけではございませんけれども、ドライブレコーダーを直営車につけて、安全運行の徹底、それから職員の安全意識の向上等を図ってまいりたいと思います。何よりも事故処理の迅速化が図れるということで、今やドライブレコーダーは必須だろうかというふうに考えてございまして導入したいということと、将来的には、AIを活用して区内の道路状況の確認とか、そういったこともできればなというふうに目指してございます。

それから、5番の環境をよくする運動、スポーツごみ拾い大会の開催ですけれども、これは拾ったごみの量と質で順位を競う、スポーツごみ拾いと言っていますけど、そういったものを開催して環境問題への理解推進、それから美化運動、こういったものを推進していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。

それでは、今3つの案件がありましたけど、ちょっとここで確認しておきたいというお話がありましたら質問していただければと思います。

手短にお願いいたします。

【鳥居委員】

すぐ済みます。資料8ページの資源化による売却益（歳入）とあります。搬入量とありますが、これは、リサイクル量というふうに理解してよろしいのでしょうか。

【岡島会長】

お答えください。

【事務局（八木課長）】

そうです。区で収集した、リサイクルした量でございます。

【鳥居委員】

わかりました。

【岡島会長】

よろしいですか。

【鳥居委員】

それで、ここのくくりなんですけれども、粗大、不燃というふうになっていますよね。それで、これ全部リサイクルにほんとうにかわっているのかと、ちょっとうん？ と思うんですけども、この不燃の内訳というのが欲しいというふうにならう町の町会で言われてきました。といいますのは、プラスチックごみの、さっき組成の結果がどうのって話がありましたけども、すごくはっきり言って、プラスチックの回収、リサイクルについての大変な不信感というのがあります。なぜかという、結局、一生懸命分けてきれいに洗って、とっておいて、我が家で保管して出して、だけども最終的に清掃工場に捨てられているんだというわさがまことしやかにささやかかれていて、こんなことをやっているのは無駄だというふうにならう公言なさる方もいらっしゃるんですよ、たくさん、すごくたくさん。細かくよろしくお願いします。

【事務局（八木課長）】

お答えいたします。資源として出されたプラスチックはきちんとリサイクル業者に渡して、リサイクルということをしてございます。清掃工場に持ち込むことは絶対ございません。

【鳥居委員】

わかりました。

【岡島会長】

もう一方、お願いします。

【大内委員】

多面的なあれで、フードドライブとか、今いろいろあるわけですけども、この6ページの資料もそうなんですけども、フードドライブとか何か今、いわゆるボランティア団体がいろいろやっていると思うんですよ。そういうボランティア団体が頑張っているところのどのくらいの量を回収して回ったとか、あとは、こういうすばらしい団体がこういうことをやっている、例えばいろいろな料理教室の資材を提供しているとか、その辺の把握はなされて、これというのがまた反映された数字なのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

【岡島会長】

お答えください。

【事務局（八木課長）】

フードドライブにつきましては、区のほうでイベント等で回収したり、あとエコセンターと協力しましてお祭りとかで回収してございます。そういったものにつきましては、区内にボランティア団体のフードバンクが2団体ございまして、そちらのほうに渡して

いるというような状況でございます。引き続き、ボランティアの方々と協力しながらやっていきたいというふうに思っております。

【岡島会長】

ありがとうございました。大丈夫ですか。

すいません、今日は11時半ごろに終了するというご予定が提示されておりましたんですけども、議論がいろいろ活発でして、ちょっとおくれで申しわけございませんでした。

それでは、残り区役所のほうからの報告、この辺のことお願いいたします。

【事務局（八木課長）】

本日机上配付させていただきました前回の議事録でございます。もし訂正がございましたら2月17日までに清掃課庶務係へお願いいたします。

以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。

後半駆け足になって申しわけございませんが、これで本日の審議会を閉会とさせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

了